

漢語近世音と契丹文字漢字音(10)

—止撮齒音の拗音性の消失、精組字の表音—

吉池孝一 中村雅之

検討資料

中村：北宋の邵雍（1011-1077年）の『皇極經世声音唱和図』では止撮の精組声母の音と莊組声母の音に拗音性の消失がみられ、章組声母の音には拗音性の消失はみられません。それは、『蒙古字韻』（1308年朱宗文校訂序）などのパスパ文字資料でも<sup>1</sup>、止撮の精組と莊組の韻母は-hiと表記され、止撮の章組（日母含む）は-iと表記されますから<sup>2</sup>、『皇極經世声音唱和図』と同様に、止撮の精組声母と莊組声母の音に拗音性の消失がみられ、章組声母の音には拗音性の消失はみられません。

吉池：『蒙古字韻』（1308年朱宗文校訂序）の直後の『中原音韻』（1324年）では、止撮の精組、莊組、章組の三者に拗音性の消失が想定されるので、止撮齒音の拗音性の有無の変遷についていまだ詳しく調査できないものであろうかということでした。

中村：そこで、『皇極經世声音唱和図』（1011-1077年）と『中原音韻』（1324年）の間を埋める資料の一つとして契丹小字によって表記された漢語音を見てみようということでした。

吉池：この方面の専論としていくつかあるのですが<sup>3</sup>、それを検討する前に、中國社會科學院民族研究所・内蒙古大學蒙古語文研究室契丹文字研究小組(1977)（以下、研究小組(1977)とする）および清格爾泰・劉鳳翥ほか(1985)によって<sup>4</sup>、問題の在り処を確認しましょう。

<sup>1</sup> 中村雅之主編(2014)『パスパ字漢語資料集覧』愛知：古代文字資料館。

<sup>2</sup> 『蒙古字韻』には、i (ᠶ) のほかに、子音字 h (ᠬ) と母音字 i (ᠶ) を合体させた hi (ᠬᠶ) が、母音の特殊な表記としてある。この hi は、[i] もしくは [ə] に近似した音とみられている。

<sup>3</sup> 吉池孝一(2003)「漢語の精母系子音を表わす契丹小字について」『KOTONOHA』13、18-21頁。吉池孝一(2004a)「止撮開口精母系の漢語音を表わす契丹小字について」

『KOTONOHA』14、11-14頁。吉池孝一(2004b)「止撮開口莊章母系の漢語音を表わす契丹小字について」『KOTONOHA』15、11-14頁。これらは吉池孝一・中村雅之・長田礼子

(2020)『契丹語と契丹文字 付碑文拓本9種画像 (JPEG)』愛知：古代文字資料館、84-88、89-92、93-96頁所収。孫伯君(2009)「從契丹小字“ᠬ”看支思韻在遼代的分立」『中國語文』2009 (1)、77-79頁。

<sup>4</sup> 中國社會科學院民族研究所・内蒙古大學蒙古語文研究室契丹文字研究小組(1977)『關於契丹小字研究』(内蒙古大學學報契丹小字研究專號) 1977 (4)。陳乃雄・包聯群(2001)『契丹小字研究論文選編』呼和浩特：内蒙古人民出版社、149-309頁所収。清格爾泰・劉鳳翥・陳乃雄・于寶麟・邢復禮(1985)『契丹小字研究』北京：中國社會科學出版社。清格爾泰・劉鳳翥

## 『契丹小字研究』(1985)

吉池：契丹小字公布は「天贊3年(924)か天贊4年(925)」とされるわけですが、『契丹小字研究』(1985)は、遼の清寧元年(1055)から、金の天徳2年(1150)までの9種の碑文を扱います。当該書は、解説した語を「契丹小字詞語釋讀表」(118-129頁)として挙げているので、その中から止摂歯音の字を含む漢語語彙を取り出すと次のとおりです<sup>5</sup>。丸括弧()内の単語の前の数字は、当該の単語が有る行数。

遼(916—1125)

契丹大字公布「神冊5年(920)」

契丹小字公布「天贊3年(924)か天贊4年(925)」

興宗皇帝哀冊「清寧元年(1055)・1922年出土」

精組：刺<sup>ㄗ</sup>(36.瀋州刺史)

莊組：史<sup>ㄗ</sup>(36.瀋州刺史)

章組：無し

蕭令公墓誌(蕭高寧・富留太師墓誌とも称す)「清寧3年(1057)・1950年出土」

精組：子<sup>ㄗ</sup>(11.太子少師)

莊組：事<sup>ㄗ</sup>(6.政事令)、師<sup>ㄗ</sup>(8.太師令公, 11.太子少師, 21.太師)、史<sup>ㄗ</sup>(16. 敝史)

章組：無し

仁懿皇后哀冊「大康2年(1076)・1922年出土」

精組：無し

莊組：無し

章組：無し

道宗皇帝哀冊「乾統元年(1101)・1930年出土」

精組：子<sup>ㄗ</sup> (2.檢校國子祭酒)

莊組：無し

章組：無し

\*参考 蟹撰精組：祭<sup>ㄗ</sup> (2.檢校國子祭酒)

宣懿皇后哀冊「乾統元年(1101)・1930年出土」

---

ほか(1985)は、研究小組(1977)に基づく。

<sup>5</sup> 「契丹小字詞語釋讀表」は、蕭令公墓誌中の「太子少師」を掲載しないので補った。

精組：子<sub>金</sub>谷 (2.檢校國子祭酒)

莊組：無し

章組：無し

許王墓誌「乾統 5 年 (1105) ・1975 年出土」

精組：刺<sub>北</sub> (48.刺史)、司<sub>北</sub> (1.開府儀同三司)、子<sub>金</sub>谷 (3.太子賓客)

莊組：師<sub>兆</sub> (35.守太師)、使<sub>兆</sub> (3.殿中使, 11.靜江軍節度使, 13.樞密副使)、  
史<sub>兆</sub> (48.刺史)、事<sub>兆</sub> (13.同中書門下平章事)

章組：詩<sub>兆</sub> (13.詩曰)、侍<sub>兆</sub> (7.侍中)、侍<sub>兆</sub>谷 (6.侍中)

\*参考 止撰知組：知<sub>兆</sub> (24.知院都統)、政<sub>兆</sub>用 (令 6.政事令)

故耶律氏銘石「天慶 5 年 (1115) ・1969 年出土」

精組：紫<sub>金</sub>谷 (2.金紫崇祿大夫)

莊組：師<sub>兆</sub> (15.國師, 25.太師)、師<sub>兆</sub>关 (5.太師, 6.太師)、使<sub>兆</sub> (2.觀察使)

章組：無し

金 (1115—1234)

女真大字公布「天輔 3 年 (1119)」

大金皇弟都統經略郎君行記「天會 12 年 (1134) ・伝世資料」

精組：無し

莊組：無し

章組：無し

女真小字公布「天眷元年 (1138)」

蕭仲恭墓誌銘「天德 2 年 (1150) ・1942 年出土」

精組：司<sub>北</sub> (5.守司空, 5.開府儀同三司, 21.儀同三司)、子<sub>金</sub>谷 (20.太子少師)、  
子<sub>金</sub>谷 (20.太子少師)

莊組：師<sub>兆</sub> (11.少師, 20.太子少師, 20.太子少師)、史<sub>兆</sub> (23.同監修國史)、  
使<sub>兆</sub>谷 (8.副宮使, 8.觀察使)、事<sub>兆</sub> (23.太傅領三省事)、事<sub>兆</sub>谷 (22.平章  
政事)

章組：侍<sub>兆</sub>谷 (25.尚書礼部侍郎, 27.侍郎, 43.侍郎)、侍<sub>兆</sub>谷 (27.礼部侍郎)

契丹文字使用禁止の発令「明昌 2 年 (1191)」

中村：二点の𠂔と横一線の𠂔の違いは何でしょう。また、「子」を𠂔𠂔と𠂔𠂔で表記するわけですが𠂔と𠂔の違いは何でしょう。

吉池：二点の𠂔と横一線の𠂔の違いは異体字として理解されています。一方、𠂔と𠂔については、道宗皇帝哀冊と宣懿皇后哀冊は精母の「子」を𠂔𠂔で表記し、許王墓誌では精母の「子」を𠂔𠂔で表記します。同じ声母を、𠂔と𠂔の二種の原字で表記するのは、契丹語の訛りに起因する問題です。契丹語に s はあったが ts, ts<sup>h</sup> (ts'とも表記する) はなかったため、漢語音の ts-, ts<sup>h</sup>-, s-を契丹語の s で発音したと考えられています。そこで、表記にあっては、漢語の ts-, ts<sup>h</sup>-, s-を𠂔 s で書く資料があります。それとは別に、漢語の s-と ts<sup>h</sup>-は𠂔 s で、ts-は𠂔 ts で表記する資料もあります<sup>6</sup>。

中村：𠂔と𠂔、𠂔と𠂔については了解しました。それでは、上に挙げた止撰の諸字の資料を、声母の違い（精組、莊組、章組の別）によってまとめて検討しましょう。まずは精組です。

#### 精組について

吉池：『契丹小字研究』（1985）が扱う 9 種の碑文に現われる止撰精組をまとめると次のようになります。

	𠂔	𠂔𠂔
遼 (916－1125)		
興宗皇帝哀冊 1055 年	刺𠂔	
蕭令公墓誌 1057 年	子𠂔	
仁懿皇后哀冊 1076 年	無し	

<sup>6</sup> 先に挙げた吉池孝一(2003)「漢語の精母系子音を表わす契丹小字について」では、𠂔 s で漢語の ts-, ts<sup>h</sup>-, s-を表記する段階 → 𠂔 s で ts<sup>h</sup>-, s-を表記し、𠂔 ts で ts-を表記する段階 → 𠂔 s で s-を、𠂔 ts<sup>h</sup> で ts<sup>h</sup>-を、𠂔 ts で ts-を表記する段階への発展の過程があり、漢語 ts-, ts<sup>h</sup>-, s-の表記は徐々に精密になっていった。

しかし、𠂔 ts<sup>h</sup>で漢語音 ts<sup>h</sup>-を表記する用法は、遼代の資料にはなく、金代の資料に出てくることなどを考慮して、吉池孝一(2018)は「徐々に表記が精密になった」とする考えではなく、①遼代には𠂔 s で漢語の ts<sup>h</sup>-, s-を表記し、𠂔 ts で漢語の ts-を表記する正書法があった。金代には𠂔 s で漢語の s-を、𠂔 ts<sup>h</sup> で漢語の ts<sup>h</sup>-を、𠂔 ts で漢語の ts-を表記する正書法があった。②金代に𠂔 ts<sup>h</sup> で ts<sup>h</sup>-を表記する法が成立したのは、女真文字の公布に刺激され契丹文字の表記法に反省が加えられたことによる。③遼と金に①の正書法はあったが、契丹語の固有語では ts, ts<sup>h</sup>, s の区別がなかったので正書法に従わない場合もある、とする考えを提示した。

吉池孝一(2018)「女真文字談義 (3) 一遼朝と金朝の契丹文字一」『KOTONOHA』第 183 号、1-9 頁。これを改訂し「女真文字談義 (3) 一金代の文字と言語、契丹文字の変遷 (遼から金へ) 一」と題し、吉池孝一・中村雅之・長田礼子(2020)『女真語と女真文字 付碑文たく本 10 種画像 (JPEG)』愛知：古代文字資料館、1-38 頁に収める。

道宗皇帝哀册 1101 年		子 ㄗ ㄨ
宣懿皇后哀册 1101 年		子 ㄗ ㄨ
許王墓誌 1105 年	刺 ㄗ 司 ㄗ	子 ㄗ ㄨ
故耶律氏銘石 1115 年		紫 ㄗ ㄨ
金 (1115—1234)		
郎君行記 1134 年	無し	
蕭仲恭墓誌銘 1150 年	司 ㄗ	子 ㄗ ㄨ 子 ㄗ ㄨ

表 1. 止撰精組

中村：「子」 (ts-) ㄗ、「刺」 (ts<sup>h</sup>-) ㄗ、「司」 (s-) ㄗとあります。

これは、これは契丹語の固有語に ts, ts<sup>h</sup>が無かったため、s の音節初頭子音を持つ ㄗ で漢語の「子」「刺」「司」表記したということなのでしょう。そこで、ㄗの子音が s であったとして、問題は母音の音価です。

吉池：研究小組(1977)は ㄗ si・ㄨ i とし、『契丹小字研究』(1985)は ㄗ si・ㄨ i とします。なお、漢語や契丹語の母音 i の表記については、常用の原字 ㄗ があり、研究小組(1977)は ㄗ i とし、『契丹小字研究』(1985)も ㄗ i とします。

中村：『契丹小字研究』(1985)は、研究小組(1977)に基づいて修正を加えたもので、両書には継承関係があります。研究小組(1977)は拗音性が消失した母音 i を ㄗ と ㄨ の音とし、『契丹小字研究』(1985)は拗音性を保持した i を ㄗ と ㄨ の音とします。この大きな違いは、どういう事情によるものなのでしょう。

#### 研究小組(1977)の i と『契丹小字研究』(1985)の i

吉池：研究小組(1977)と『契丹小字研究』(1985)には次のようにあります。参考までに止撰荘組・章組の表記に常用される ㄗ も挙げます。

研究小組(1977)

	ㄗ	ㄨ (ㄨ)	ㄗ	ㄗ
「四、我們對契丹小字的研究」中の「原字的大致音値」	si	i	i	shi
「五、小結」中の「原字總表」	sī	ī	i	ḡī

『契丹小字研究』(1985)

「第三章 我們對契丹小字開展的新研究」中の「原字的

大致音値」	si	i	i	shi
「第四節 小結」中の「擬音の全部原字」	si	i	i	ʃi

中村：両書の「原字的

吉池：『契丹小字研究』(1985)が **𐰇** si と **𐰆** i に変更した理由は明示しません。単なる誤植かもしれないし、[i]や[h]を含んだ音韻的な解釈を施した表記として i としたのかもしれない。

中村：研究小組(1977)と『契丹小字研究』(1985)の著者は5名で、主要な著者は清格爾泰氏と劉鳳翥氏です。**𐰇**と**𐰆**の音について、二氏のその後の扱いはどのようでしょう。

吉池：清格爾泰(2002)<sup>7</sup>と劉鳳翥(2014)<sup>8</sup>はともに **𐰇** si・**𐰆** (𐰆) i・**𐰇** i とするので、i → i → i のように揺れ動いているように見えます。

中村：なかなか厄介ですね。i は i の誤植だとしていたところですが、そういうわけにもいかないで、止摂歯音の拗音性は消失しておらず i であったという見方と、拗音性は消失して i であったという見方の両面を考慮して議論を進めるしかありません。

吉池：その点を考慮して、先の精組字の表記をまとめた「表1. 止摂精組」にもどりましょう

### 二種の表記をどのように理解するか

中村：「子」は、蕭令公墓誌は **𐰇** とし、道宗皇帝哀册・宣懿皇后哀册・許王墓誌・蕭仲恭墓誌銘は **𐰇** (𐰆)・**𐰇** とします。このような二種の表記をどのように理解するかです。理屈の上では次の二つの場合を想定することができます。

① **𐰇** = **𐰇** (𐰆)・**𐰇**

② **𐰇** ≠ **𐰇** (𐰆)・**𐰇**

①は両者が同音であり、一つの前字で表記していた音を二つの前字で表記するようになったとするもの。②は同音ではなく、異なる漢字音であったとするものです。

吉池：母音が i であった場合と i であった場合を考慮すると、①②は次の四つの組み合わせ

<sup>7</sup> 清格爾泰(2002)『契丹小字釋讀問題』東京：東京外国語大学 AA 研。

<sup>8</sup> 劉鳳翥(2014)『契丹文字研究類編』(第一冊～第四冊)北京：中華書局。

になります。

ㄅはㄅに含めて表記します。ts-, ts<sup>h</sup>-, s-を表記し得るㄅとㄆは、大文字のSとし、個別の音であるts-を表記するㄅは小文字のtsとします。

精組

アㄅ Si=ㄅㄅ tsi (ts+i)・ㄆㄅ Si (S+i) 『契丹小字研究』(1985)

イㄅ Si≠ㄅㄅ ts i (ts+i)・ㄆㄅ S i (S+i)

ウㄅ Si=ㄅㄅ ts i (ts+i)・ㄆㄅ S i (S+i) 研究小組(1977)

エㄅ Si≠ㄅㄅ tsi (ts+i)・ㄆㄅ Si (S+i)

- ・アは、拗音性の消失は起こっていないとする立場。『契丹小字研究』(1985)はㄅ si・ㄅ i とするのでアである。
- ・イは、大勢として、未だ拗音性の消失は起こっていないが、一部において拗音性の消失が見られるとする立場。iからiへの過渡期であるならば、このようなこともある。
- ・ウは、拗音性の消失が起こっているとする立場。研究小組(1977)はㄅ si・ㄅ i とするのでウである。
- ・エは、拗音性の消失は起こっているが、一部に旧音を保持した音があるとする立場。

中村：ㄅは、tsi, ts<sup>h</sup>i, siであったとしても、tsi, ts<sup>h</sup>i, siであったとしても、契丹語には無い漢語独特の音節です。そうするとㄅは漢語専用の文字ということになりますが、実際にはどのように使用されるのでしょうか。

吉池：劉浦江・康鵬(2014)<sup>9</sup>の語彙索引によると次のとおりです。

1. ㄅㄅㄅ (耶律智先墓誌 19-27) 1例

2. ㄅㄅㄅㄅ (6碑文に渡る) 10例

1,2 以外は止摂歯音の漢字音と見ることができます。漢語は音節ごとに分けて表記されるのが原則ですが、2音節を分けずに表記する場合があります。ㄅㄅㄅについては、ㄅㄅはtʃaŋという音に相当します。ㄅを止摂歯音の漢字音として、ㄅㄅㄅを2音節の漢語と見ることができます。ㄅㄅㄅㄅの方も同様に、盧迎紅・周峰(2000)<sup>10</sup>は「牌司之」(ㄅは属格語尾)と読みㄅに止摂歯音の漢字「司」を当てます。

以上によるならば、ㄅを漢語の止摂歯音を表記する専用字と見ることができます。

中村：問題はㄅの音ですね。研究小組(1977)はiとし、『契丹小字研究』(1985)はiとします。後者のiが、単純な誤字ではないとすると、契丹語や漢語の止摂歯音以外の漢字音の表記に

<sup>9</sup> 劉浦江・康鵬(2014)『契丹小字詞彙索引』北京：中華書局。

<sup>10</sup> 盧迎紅・周峰(2000)「契丹小字〈耶律迪烈墓誌銘〉考釋」『民族語文』2000(1)、43-52頁。

利用されるはずで、**𐰺**が、どのような用いられ方をしているか調査する必要があります。

### **𐰺 (𐰺) の用法**

吉池：劉浦江・康鵬(2014)によると次の通りです。右端の「」は諸文献の漢語の読みです。読みが示されないものは「無し」とします。

1. 𐰺𐰺𐰽𐰾 (耶律仁先墓誌 28-60) 参考詞義「無し」
2. 𐰺𐰺 (故耶律氏銘石 1-7, 18-21) 参考詞義「使、外甥、嗣、妻、配偶」
3. 𐰺𐰺𐰽𐰾𐰺 (耶律智先墓誌 9-5) 参考詞義「告」
4. 𐰺𐰺 (6 碑文 14 例) 参考詞義「使、侍」
5. 𐰺𐰺 (4 碑文 5 例) 参考詞義「子、刺」
6. 𐰺𐰺𐰽 (興宗哀冊 19-6) 参考詞義「無し」
7. 𐰺𐰺 (蕭仲恭墓誌 20-19, 20-43) 参考詞義「子」
8. 𐰺𐰺𐰽 (金代博州防禦使墓誌 14-22) 参考詞義「字、(牌) 子」
9. 𐰺𐰺 (9 碑文 9 例) 参考詞義「子、紫」
10. 𐰺𐰺 (耶律永寧郎君墓誌 20-31) 参考詞義「匹」
11. 𐰺𐰺 (金代博州防禦使墓誌 41-17) 参考詞義「日、配偶」
12. 𐰺𐰺 (故耶律氏銘石 18-31, 耶律永寧郎君墓誌 13-2, 耶律迪烈墓誌 33-2) 参考詞義「爾、氏、日、配偶」
13. 𐰺𐰺 (許王墓誌 56-1) 参考詞義「無し」
14. 𐰺𐰺𐰽𐰾 (蕭特每夫人韓氏墓誌 21-5) 参考詞義「無し」

中村：2,4,5,7,8,9,11,12 は漢語の止摂歯音の母音に対応し、1,3,6,10,13,14 はそれ以外の漢字音の母音もしくは契丹語の母音に対応すると見て良いでしょう。

もしも、漢語の止摂歯音の母音にのみ対応すると見なすことができるならば、その音の推定は容易ですが、契丹語やその他の漢語音にも対応するならば、その音の推定は複雑なものとなります。まずは後者の 1,3,6,10,13,14 について、**𐰺 (𐰺)** の出現の状況を確認しましょう。

### **𐰺𐰺𐰽𐰾 (耶律仁先墓誌 28-60) について**

吉池：耶律仁先墓誌は韓寶興(1991) 即實(1991)<sup>11</sup>によって公にされたもので、『契丹小字研究』(1985) は当該碑文を収めません。出版物に掲載された資料の状況は次の通りです。

出版物に掲載された資料とは、活字や模写に翻字した資料(第二次資料)と拓本の写真資料(第一次資料)です。残念ながら、碑石自体も拓本自体も確認することができないので、

---

<sup>11</sup> 韓寶興(1991)「契丹小字〈耶律仁先墓誌〉考釋」『內蒙古大學學報』(哲學社會科學版) 1991 年第 1 期。即實(1991)「〈孛鄰墓誌〉校抄本及其它」『內蒙古大學學報』(哲學社會科學版) 1991 年第 1 期。



拓本の写真を一次資料とするしかありません。拓本の写真の明瞭さの程度は、出版物によって異なるので、明瞭なものを使用します。

#### 二次資料

清格爾泰(2002)の翻字(活字) 𠄎𠄎𠄎𠄎	𠄎とする
即實(2012) <sup>12</sup> の翻字(活字) 𠄎𠄎𠄎𠄎	𠄎とする
劉鳳翥(2014)の翻字(模写) 𠄎𠄎𠄎𠄎	𠄎とする

#### 一次資料(比較的明瞭な拓本)

清格爾泰(2002)掲載の拓本写真	𠄎に見える
-------------------	-------



耶律仁先墓誌第28行の𠄎𠄎𠄎𠄎

中村：初期の精拓であるならば碑石自体よりも優れている場合があるので、精拓と碑石を見比べながら進めるというのが本来の研究の在り方でしょう。われわれは、出版物に掲載された精粗さまざまな拓本の「写真」しか手にすることができないわけですから、字形の確認には限界があります。それがわれわれの対談の限界でもあります。

吉池：耶律仁先墓誌については、清格爾泰(2002)所収の拓本が比較的明瞭です。それによると、下は「口」であり𠄎のように見えます。下に「力」がある𠄎には見えません。

中村：「𠄎には見えない」とはどういうことでしょうか。𠄎は初めて議論に上りますが。

吉池：𠄎(𠄎)は、しばしば𠄎(𠄎)と混同されるようです。原字の下部が「口」であるか「力」であるかの判別は、摩滅の状況によっては困難です。

なお、𠄎(𠄎)の音ですが、漢語からの借用語中の「越」の漢字音の表記として𠄎𠄎(𠄎𠄎)のように使用されるので、研究小組(1977)は𠄎𠄎(𠄎𠄎) iue+e のように e とします。その e を、『契丹小字研究』(1985)は𠄎𠄎(𠄎𠄎) ue+ue のように ue に変更します。清格爾泰(2002)と劉鳳翥(2014)は e とするので、一旦は e → ue としたが、その後 e に戻したということでしょう。この点は i → i → i と似ています。

中村：仮に𠄎(𠄎)が e に近似した音であるとしたならば、この原字は漢語にも契丹語にも利用できそうです。

---

<sup>12</sup> 即實(2012)『謎田耕耘：契丹小字解讀續』瀋陽：遼寧民族出版社。

吉池：即實(2012)は、**𠂔**でも**𠂔**でもなく**𠂔**とし、**𠂔𠂔𠂔𠂔**とします。意味は示しませんが、契丹語を想定していると見て良いのでしょうか。

中村：**𠂔**とした根拠は何でしょう。

吉池：即實(2012)に「**𠂔**，横劃刻斷。據本誌第 36 行**𠂔𠂔**之**𠂔**誤同之例校正。」(526 頁)とあります。そこで、耶律仁先墓誌の第 36 行を見ると、**𠂔𠂔**は二カ所にあり、拓本によると、両者ともに**𠂔𠂔**よりも**𠂔𠂔**に近いように見えます。この第 36 行の**𠂔𠂔**ですが、清格爾泰(2002)も即實(2012)も**𠂔𠂔**とします。もっとも、即實(2012:526)の記述の意図が今一つ腹に落ちません。



𠂔 1



𠂔 2

耶律仁先墓誌第 36 行の 2 種の**𠂔**

中村：**𠂔𠂔𠂔𠂔**の**𠂔**と、**𠂔 2**の**𠂔**を見る限り、「口」と「力」の違いは微妙だということは言えそうですね。即實(2012)が、**𠂔𠂔𠂔𠂔**の**𠂔**を**𠂔**とした根拠は不明、ということにしておきましょう。つぎの例、3. **𠂔𠂔𠂔𠂔**の状況はいかがでしょう。

### 𠂔𠂔𠂔𠂔 (耶律智先墓誌 9-5) について

吉池：耶律智先墓誌は 1998 年に発見され趙志偉・包瑞軍(2001)によって公にされたもので、『契丹小字研究』(1985)は未収録です。清格爾泰(2002)は、デジタルフォントによる翻字のみ収め、拓本は収めません。諸資料の状況は次の通りです。

#### 二次資料

清格爾泰(2002)の翻字 (フォント)	𠂔𠂔𠂔𠂔	𠂔とする
即實(2012) の翻字 (フォント)	𠂔𠂔-𠂔𠂔	𠂔とする
劉鳳翥(2014)の翻字 (模写)	𠂔𠂔𠂔𠂔	𠂔とする

#### 一次資料 (比較的明瞭な拓本)

劉鳳翥(2014)掲載の拓本写真	𠂔に見える
------------------	-------



耶律智先墓誌第 9 行の**𠂔𠂔𠂔𠂔**

中村：即實(2012)と劉鳳翥(2014)は𠂔としますが、拓本によると𠂔のように見えます。少なくとも𠂔を排除して、𠂔とすることはできません。この点について、即實(2012)と劉鳳翥(2014)に何か言及はありますか。

吉池：即實(2012)は、「引本-𠂔𠂔𠂔、抄本合爲一語、且本作𠂔、𠂔作𠂔、誤。據多見之引本、據《道冊》【道宗哀冊：対談者注】第22行《森誌》【許王墓誌：対談者注】第19行《義冊》【義和仁壽皇太叔祖哀冊：対談者注】第22行之𠂔𠂔𠂔校正析列。」(669頁)とします。

中村：拓本によると、引本ではなく引本であることは明らかです。また引本と𠂔𠂔𠂔は連続した一単位であることも明らかです。おそらく、この部分については、即實(2012)は誤刻が有ることを想定しているのでしょうか。𠂔𠂔𠂔の𠂔については確認が必要です。

吉池：次の通りです<sup>13</sup>。



道宗哀冊 22 行の𠂔𠂔𠂔



許王墓誌 19 行の𠂔𠂔𠂔



義和哀冊 22 行の𠂔𠂔𠂔

中村：{𠂔～𠂔}という原字の繋がり、～の部分に𠂔(𠂔)が現れます。そうすると耶律智先墓誌第9行の引本𠂔𠂔𠂔は、引本𠂔𠂔𠂔と見て良いのかもしれませんが、そうであるならば、この例(引本𠂔𠂔𠂔)は、𠂔(𠂔)の使用例から除いていいのでしょうか。次の例、6.令𠂔𠂔の状況はいかがでしょう。

#### 令𠂔𠂔(興宗哀冊 19-6) について

吉池：興宗哀冊は碑石も拓本もなく、kervyn, L. (1923)<sup>14</sup>に掲載された抄本のみがあります。諸資料の状況は次の通りです。

二次資料

『契丹小字研究』(1985)の模写令𠂔𠂔	𠂔とする
清格爾泰(2002)の翻字(フォント)令𠂔𠂔	𠂔とする
即實(2012)の翻字(フォント)令𠂔𠂔	𠂔とする
劉鳳翥(2014)の翻字(模写)令𠂔𠂔	𠂔とする

<sup>13</sup> 道宗哀冊は清格爾泰(2002)と許王墓誌は『契丹小字研究』(1985)掲載の拓本写真、義和仁壽皇太叔祖哀冊は劉鳳翥(2014)掲載の拓本写真によります。

<sup>14</sup> kervyn, L. (1923) Le tombeau de L'empereur Tao-tsong(1101)—Une découverte intéressante. *Le Bulletin Catholique de P'ekin*. 118. 対談者未見。

一次資料（比較的明瞭な抄本）

『契丹小字研究』（1985）掲載の抄本写真 **𐰺**のように見える



興宗哀冊 19 行の **𐰺**

これについては、現代の書籍に転載された拓本写真ではなく、Pelliot, p. (1923)<sup>15</sup> に転載された Kervyn, L. (1923)の抄本写真を入手しました。そのやや鮮明な写真によると次の通りです。



中村：下が「力」の **𐰺**として良さそうですね。この例（**𐰺**）は、**𐰺**（**𐰺**）の使用例から除いていいのでしょうか。次の例、10. **𐰺**の状況はいかがでしょう。

#### **𐰺**（耶律永寧郎君墓誌 20-31）について

吉池：耶律永寧郎君墓誌は 1995 年に発見され鄭曉光(2002)<sup>16</sup>によって公にされたもので、『契丹小字研究』(1985)および清格爾泰(2002)は未収録です。諸資料の状況は次の通りです。

二次資料

即實(2012)の翻字（フォント） <b>𐰺</b>	<b>𐰺</b> とする
劉鳳翥(2014)の翻字（模写） <b>𐰺</b>	<b>𐰺</b> とする

一次資料（比較的明瞭な拓本）

劉鳳翥(2014)掲載の拓本写真 **𐰺**に見える



耶律永寧郎君墓誌 20 行の **𐰺**

劉鳳翥(2014)により **𐰺**を含む部分の模写と傍訳を挙げると<sup>17</sup>次の通りです。

<sup>15</sup> Pelliot, p. (1923) Le tombeau de L'empereur Tao-tsong des Leao, Et les premières inscriptions connues en écriture K'itan. *T'oung Pao*, 22.

<sup>16</sup> 鄭曉光(2002)「契丹小字《耶律永寧郎君墓誌銘》考釋」『民族語文』2002年第2期、63-69頁。

<sup>17</sup> 劉鳳翥(2014)には、鄭曉光(2002)に付された当該墓誌銘の模写と釋文（傍訳）が収められている。鄭曉光(2002)の模写と釋文（傍訳）は、もともとは劉鳳翥によるものであり鄭曉光(2002)はそれを利用したという関係にある。

全乃-止谷-中文考-尔火

三 匹 連 娘子

劉鳳翥(2014)は「三匹連」という漢字音を利用した女性(娘子)の名として読みます。拓本によっても止谷に相違ありません。これに対して、即實(2012)は、契丹語にも漢語にも止谷という音はないとし、拓本で谷とあるのは券の誤刻とします<sup>18</sup>。止券に「珀」という漢字音を当て「三珀連娘子」と読みます<sup>19</sup>。「珀」は宝石の琥珀の珀であり、漢字が持つ意味としては「匹」より適切ですし、そもそも劉鳳翥(2014)は谷 i とするので止谷に「匹」p'i を当てる事自体が自己矛盾です。仮に「珀」であるとすると、問題は音ですね。

中村：「珀」は中古の滂母入声陌韻の字です。この字は、『中原音韻』の「皆來韻」「入聲作上聲」に「拍珀魂魄」とあり、『蒙古字韻』の「佳韻」に「**𠵹**」p'(a)y とあることより、楊耐思(1981)は『中原音韻』の音として p'ai を推定します<sup>20</sup>。清格爾泰(2002)や劉鳳翥(2014)の推定音に従って止券 p'e として良いならば、『中原音韻』の p'ai とはやや距離があるようにみえますが近似音を当てたとするならば全く不可能とういことはないかも知れません。

いずれにしても、止谷を p'i と読むのは漢字音として無理がありますし、任意に当てた匹の漢字音として p'i と読むのはさらに説得力に欠けます。仮に止券 p'e の誤刻とするならば、それが「珀」であるか否かにかかわらず検討の対象からはずれることになります。次の例、13. 凡谷はいかがでしょう。

凡谷(許王墓誌 56-1)について

吉池：諸資料の状況は次の通りです。

二次資料

『契丹小字研究』(1985)の模写 **凡谷**-□**凡**- 谷とする。□を付して不明瞭とする。

清格爾泰(2002)の翻字(フォント) **凡谷**-□**凡**- 谷とする

即實(2012)の翻字(フォント) **凡** 谷の存在は記さない

劉鳳翥(2014)の翻字(模写) **凡谷**-□**凡**- 谷とする。□を付して不明瞭とする。

一次資料(比較的明瞭な抄本)

『契丹小字研究』(1985)掲載の抄本写真 **凡谷**の存在は確認できない。

<sup>18</sup> 「券, 拓本作谷, 刻誤。無論契丹語或是漢語只有止券音, 却無止谷音。故知其誤。」619頁。

<sup>19</sup> 「全乃-止券-中文考是人名三珀連。止券, 抄本拓本均作止谷, 谷刻誤。契丹語不用谷, 只用來音寫漢語之子、此、事、使、侍等字。漢字無[pi]音, 故不會出現止谷。谷應是券之刻誤。故記爲珀。」113頁。

20

??  
□ 𠂔



中村：右上から二つ目に𠂔らしきものは確認できますが、その上に𠂔𠂔があるようには見えません。即實(2012)は何か述べていますか。

吉池：「𠂔，抄本是缺損號。據誌石可見筆劃補出。《興冊》第27行𠂔𠂔-𠂔-連文之例是顯證。」(910頁)とあります。𠂔の左に𠂔の筆画があることは誌石で確認できるとのことです。清格爾泰(2002)や劉鳳翥(2014)は、『契丹小字研究』(1985)の模写𠂔𠂔を引き継いだのかもしれませんが。拓本の状況からみて、この例(𠂔𠂔)は、𠂔(𠂔)の使用例から除いていいでしょう。最後に、14.𠂔𠂔𠂔𠂔を確認しましょう。

#### 𠂔𠂔𠂔𠂔 (蕭特每夫人韓氏墓誌 21-5) について

吉池：蕭特每夫人韓氏墓誌は劉鳳翥・青格勒(2006)<sup>21</sup>によって公にされたもので、『契丹小字研究』(1985)および清格爾泰(2002)は未収録です。諸資料の状況は次の通りです。

##### 二次資料

即實(2012)の翻字(フォント)	𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔	𠂔とする
劉鳳翥(2014)の翻字(模写)	𠂔𠂔𠂔𠂔-□𠂔	𠂔とする

##### 一次資料(比較的明瞭な拓本)

劉鳳翥(2014)掲載の拓本写真	𠂔の下は「口」のように見える
------------------	----------------



𠂔𠂔

蕭特每夫人韓氏墓誌 21 の𠂔𠂔

中村：拓本は不明瞭ですが、原字の下部に「口」があるように見えるので𠂔もしくは𠂔として良いのかもしれませんが。

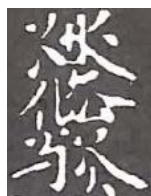
吉池：即實(2012)は「抄本析此語爲𠂔𠂔𠂔𠂔-□𠂔，析誤，𠂔誤，𠂔誤。𠂔用於音寫漢語。據

<sup>21</sup> 劉鳳翥・青格勒(2006)「契丹小字《蕭特每・闊哥駙馬第二夫人韓氏墓誌銘》考釋」『十三世紀中國文化的碰撞與融合』上海：上海人民出版社。

𠂔当 当𠂔作詞尾之例，據《戈誌》（蕭仲恭墓誌：対談者注）第 39 行同語校正。」（582-583 頁）<sup>22</sup>とします。𠂔𠂔化に後続する部分𠂔当𠂔は語尾であることは蕭仲恭墓誌で確認することができますとします。蕭仲恭墓誌第 39 の拓本を清格爾泰(2002)で確認すると次の通りです。



蕭特每夫人韓氏墓誌の  
𠂔𠂔化𠂔-□𠂔



蕭仲恭墓誌の  
𠂔𠂔化𠂔当𠂔

中村：蕭仲恭墓誌は明らかに𠂔𠂔化𠂔当𠂔であり問題の原字は𠂔ではなく𠂔ですね。蕭特每夫人韓氏墓誌の𠂔𠂔化𠂔は、𠂔𠂔化𠂔として良いのかもしれませんが。そうであるならば、この例（𠂔𠂔化𠂔）は、𠂔（𠂔）の使用例から除くことができます。

吉池：止摂歯音以外の漢字音と契丹語における𠂔（𠂔）の出現の状況を、1,3,6,10,13,14 について確認しました。それによると 6 例の内、3,6,13,14 の 4 例は、𠂔（𠂔）の使用例から除くことができそうです。10 の漢字音𠂔𠂔も除いていいかもしれません。

### 𠂔（𠂔）の音

中村：そうすると、𠂔（𠂔）の使用はほぼ止摂歯音の母音の表記に限られており、漢語表記の専用字とみて大過はないのでしょうか。例外は 1 つ 2 つあるけれども、𠂔（𠂔）や𠂔（𠂔）との誤認として処理しても許される範囲です。漢語の i に対応する常用の原字として𠂔があるので、止摂歯音の母音のみに対応する母音𠂔（𠂔）は、拗音性が消失した i とするのが穏当なところでしょう。

吉池：𠂔（𠂔）の音は、研究小組(1977)、清格爾泰(2002)、即實(2012)、劉鳳翥(2014)と同様に、i とすべきである、という常識的な所に落ち着きますね。

### 精組の四つの組み合わせの再考

中村：𠂔（𠂔）の音が拗音性を失った i であるとする、精組における二種の表記、𠂔と、𠂔𠂔・𠂔𠂔が、同音であるか否かということについて、先に、理屈の上では四つの組み合わせが可能であるとしてきましたが、再考しなければなりませんね。

<sup>22</sup> 蕭特每夫人韓氏墓誌の𠂔𠂔化𠂔-□𠂔の𠂔が𠂔の誤りであるということについて、即實(2012)に「𠂔，抄本是缺損號。拓本不清，但下部人字尚存。故據常見之例補入。」(1044 頁)とある。「下部人字尚存」については本文に挙げた拓本を参照のこと。

### 精組

ア ㄗ Si = ㄗ ㄗ tsi (ts+i) ・ ㄗ ㄗ Si (S+i) 『契丹小字研究』(1985)

イ ㄗ Si ≠ ㄗ ㄗ ts i (ts+i) ・ ㄗ ㄗ S i (S+i)

ウ ㄗ Si = ㄗ ㄗ ts i (ts+i) ・ ㄗ ㄗ Si (S+i) 研究小組(1977)

エ ㄗ Si ≠ ㄗ ㄗ tsi (ts+i) ・ ㄗ ㄗ Si (S+i)

吉池：ㄗ (ㄗ) が i であるとする、アとエはありえないので、精組の状況はイカウということになります。イとウの解釈は先に示しましたが、再度提示します。

イ ㄗ Si ≠ ㄗ ㄗ ts i (ts+i) ・ ㄗ ㄗ S i (S+i)

ウ ㄗ Si = ㄗ ㄗ ts i (ts+i) ・ ㄗ ㄗ Si (S+i) 研究小組(1977)

- ・イは、大勢として、未だ拗音性の消失は起こっていないが、一部において拗音性の消失が見られるとする立場。i から i への過渡期であるならば、このようなこともある。
- ・ウは、拗音性の消失が起こっているとする立場。研究小組(1977)は ㄗ si ・ ㄗ i とするのでウである。

中村：ところで、もしも ㄗ Si という音であったならば、契丹小字には i を表記する常用の原字 ㄗ がある、ㄗ Si と同音異表記の ㄗ ㄗ tsi (ts+i) や ㄗ ㄗ Si (S+i) も出てくるはず。しかし実際は ㄗ i を利用した表記は一つもありません。そうであるならば、ㄗ は Si であったため ㄗ i を利用しなかったと見るのが穏当でしょう。

吉池：蟹摂の諸字は ㄗ i で表記されます。たとえば、「祭」(蟹摂精母)を ㄗ ㄗ tsi、「漆」(蟹摂清母)を ㄗ ㄗ Si、「西」(蟹摂心母)を ㄗ ㄗ si とします。また、次回検討する止摂莊組字の「師」を ㄗ とも ㄗ ㄗ ji とも表記します。もしも止摂精組の音が tsi, tshi, si であったならば、その表記に ㄗ i を利用することが可能であることは、これらの例からわかります。

中村：止摂精組の母音は拗音性を消失しており、ウのように、i となっていたとする常識的な結論となりましたね。しかしそのような結論も、ㄗ (ㄗ) や ㄗ の用例を一次資料に当たって検討し、漢語専用字であることを確認して初めて明らかになることです。

今回はここまでとしましょう。次回は莊組と章組を検討します。